

次期 教育振興基本計画・教育大綱「施策の基本方針」 〔参考資料〕

基本方針（１） 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

施策の方向性

- ① 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 社会の持続的発展の実現に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

現計画期間中の振り返り

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する児童生徒の意識調査によると、授業で自分の考えを発表する際にうまく伝わるよう工夫したかや、課題解決に向け、自分で考え自ら取り組んだか等の点で、小学6年生は1.5ポイント、中学3年生は7.2ポイントと全国平均を下回っているほか、中学3年生では、全国平均との差が更に広がる傾向が見られたため、授業改善の課題が残った。

また、同調査の規範意識などに関する項目で、人が困っているとき進んで助けている児童生徒は1ポイント程度、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒は2.2ポイント程度、全国平均を下回っており、望ましい結果とはならなかった。

市立幼稚園において、こども（幼児）が自分の思いを表現し意欲的に活動していると思う保護者の割合は、「そう思う」が1.3ポイント増加しており、わずかに好転した。

主な検証指標

授業において、課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだと思う児童生徒の割合

人が困っているときは、進んで助けていると答えた児童生徒の割合

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合

こども（幼児）が自分の思いを表現し、意欲的に活動していると思う保護者の割合

※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。

課題への対応

目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
新規指標のため目標値なし	調査実施なし	小：75.8% 中：72.0%	新規指標のため目標値なし	調査実施なし	小：88.1% 中：87.1%	新規指標のため目標値なし	調査実施なし	小：49.2% 中：38.5%	新規指標のため目標値なし	66.0% ※「そう思う」との回答	67.3%

こどもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、こどもたちが将来の生き方や進路に夢や希望を持ち、その実現を目指して学校での生活や学びに自ら意欲的に取り組めるような魅力ある授業づくりに努めることで、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指していく。

主な取組

- ・ 学校教育全体を通じてこどもの意欲・関心を高め、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりの推進
- ・ 豊かな人間性や人権感覚を育て、自分や他の人を大切にし、それが具体的な態度や行動に現れるような人権教育の充実
- ・ 社会の担い手を育む学校や地域の更なる活性化の推進や、民間企業等との連携によるキャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実
- ・ 遊びを通して幼児が最後までやり抜く力や協働する力、創造的な思考と主体的に行動できる力を育む教育の推進

施策の方向性

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

現計画期間中の振り返り

個別最適な学び・協働的な学びに関する児童生徒の意識調査によると、授業において自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒は、小学6年生は1. 5ポイント、中学3年生は4. 9ポイントと全国平均を下回っており、改善の余地がある結果となった。

学校内外の機関等で社会的自立に向けた専門的な相談・指導等を受けていない長期欠席児童生徒を減らすために、オンラインによる不登校対策等を実施した。教員による体罰・暴言等については、こどもや保護者等の相談を基に調査した後、体罰等審議会において認定を行っており、根絶には至らなかったものの件数は減少した。

主な検証指標

※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。

課題への対応

授業において、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていると思う児童生徒の割合			学校内外の機関等で社会的自立に向けた専門的な相談・指導等を受けていない長期欠席児童生徒の割合			学校が支援を必要とする子どもの教育について、共通理解を図りながら取り組んでいると思う保護者・教職員の割合			体罰等審議会における体罰・暴言等の認定件数		
目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
新規指標のため目標値なし	調査実施なし	小：78.2% 中：70.4%	新規指標のため目標値なし	なし	39.1%	新規指標のため目標値なし	なし	なし	新規指標のため目標値なし	21件	18件

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に取り組むとともに、こども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援の充実を目指す。また、こどもの人権を尊重し、教員がこどもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止、体罰・暴言などの不適切な指導の防止に努め、早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とするこども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図る。

主な取組

- ・指導の個別化と学習の個性化による個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通じた他者と協働する学びの一体的な充実
- ・特別な教育的支援を要するこどもたちに適切な支援を行うための教職員の専門性向上や個別の指導計画の作成・活用を通じた支援体制の充実
- ・障がいのある人や外国にルーツを持つ人などとの共生社会の実現に向けた共に学ぶ教育の推進
- ・体罰・暴言等、こどもの権利侵害事案に対する更なる再発防止及び迅速・適切な事後対応策の実施

施策の方向性

① 地域や家庭と連携した教育環境の整備

② 学校におけるマネジメント体制の強化

③ 働き方改革の推進

④ 安全・安心な学校づくりの推進

現計画期間中の振り返り

地域人材を活用する学校支援ボランティアが新型コロナウイルス感染症の影響で減少した後に元の水準まで戻っていないなど、地域との連携・協力については改善の余地がある。学校における働き方改革は、その成果は着実に表れているものの、正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員は230名であり、依然として長時間勤務を行っている教職員も多い。安全・安心を確保しつつ快適な学習・生活空間を実現するため、令和2年度に10か年計画であるトイレ洋式化整備計画を策定し、令和4年度までに44%進捗し、目標をおおむね達成した。

主な検証指標	学校が家庭や地域と連携・協力しながら教育活動を進めていると思う保護者と教員の割合			正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数			学校が支援を必要とする子どもの教育について、共通理解を図りながら取り組んでいると思う保護者と教員の割合			トイレ洋式化整備計画（10か年計画）の進捗率		
	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。	新規指標のため目標値なし	なし	なし	0人	285人	230人	新規指標のため目標値なし	なし	なし	45%	38%	44%

課題への対応

学校・家庭・地域の連携や学校におけるマネジメント体制の強化、教職員の働き方改革等進めながら、こどもたちが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備する。

主な取組

- ・ 地域や家庭が共に学び支え合う社会の実現に向けた、地域学校協働活動やコミュニティスクールの導入などの検討
- ・ 教職員の業務実態の把握・分析、教職員の専門性や役割分担の明確化、教育DXの推進及び多様な専門スタッフや地域人材の効果的活用
- ・ 学校におけるマネジメント力を強化するための研修プログラムや、校務支援の充実など、効果的・効率的な学校運営の推進
- ・ 校舎、体育館、トイレ等の計画的な老朽化対策、施設・設備の改善を図ることによる安全で良好な学習環境の整備

基本方針（４） こどものいのちと権利の擁護

施策の方向性

現計画期間中の振り返り

- ① こどもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進

こどもを取り巻く問題は複雑多岐にわたるため、課題に迅速かつ丁寧に対応できるよう、こどもに関する総合的な施策の全庁的な取組のけん引役として、令和5年4月に「こども局」を新設した。同時に、学校内外で生じたいじめや体罰・暴言等、こどもの権利を侵害する事案について、こどもや保護者などから相談を受け、対応を行う「こどもホットライン」を開設した。

また、こどもたちの学習機会の確保と充実を図るため、放課後学習教室の開催校数を拡充しており、令和4年度は7校で開催した。障がい又は障がいの疑いのある子どもの個々の発達に応じた適切な支援を講じるため、こども発達支援センターにおいて医師を始めとした様々な分野の専門職による相談、検査、初期の療育相談等を行っているが、相談のニーズは増加傾向にあるため、検査実施までの待機期間が長期化している。

こどもの権利が守られていると感じる市民の割合は、5.8ポイント減少している。

主な検証指標

※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。

こどもホットラインにおける相談対応件数			放課後学習教室開催校数			こども発達支援センターにおける相談支援件数			こどもの権利が守られていると感じる市民の割合		
目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
新規指標のため目標値なし	なし	なし	10校	2校	7校	11,200人	9,912人	9,607人	新規指標のため目標値なし	52.4%	46.6%

課題への対応

こどもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、課題を抱えるこどもや家庭に迅速かつ的確に対応できるような取組を推進する。

主な取組

- ・ こども自身に直接関係する事項に関する、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見を反映する仕組みの構築
- ・ こどもの孤立化を防止するための地域や関係機関と連携したこどもの居場所づくり
- ・ 発達や育児に関する相談、初期療育の支援、就学に関する相談、卒業後の進学や就労の支援等、教育、福祉、労働などの関係機関との連携充実
- ・ 教職員、保護者やこども自身及び市民全体に対する、こどもの権利擁護に関する正しい知識の普及・啓発のため、広報誌やホームページ等のほか、民生・児童委員をはじめとする地域と連携した周知、教職員の人権研修の推進及びこども自身がこどもの権利について学ぶ授業の提案

施策の方向性

① 学びと活動の循環による環境の整備

② 生涯学習関連施設の機能充実

③ 青少年の健全育成

現計画期間中の振り返り

生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合は、1.3ポイント増加し、わずかながら好転がみられる。

市立図書館においては、各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら一元的に選書購入を行うことで、貸出冊数は51万冊増加し、着実に目標値に近付いた。熊本博物館においては、市民の関心がより高まるよう運営面、内容面での充実を図り、入館者数はコロナ禍前よりも増加するという成果が表れた。校区青少年健全育成協議会等への助成を行い、地域における青少年健全育成活動を支援し、参加者数は約32,700人増加するという良好な結果となった。

主な検証指標	生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合		図書館、公民館図書室等からの貸出冊数			地域における青少年健全育成活動への参加者数		
	目標値 R5	R2	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。	新規指標のため目標値なし	37.5%	330万冊	230万冊	281万冊	110,000人	26,187人	58,939人
課題への対応								

各ライフステージの特徴に応じた学習内容を充実させ、その成果を地域に生かすことができる社会づくりを進める。公民館や図書館などの生涯学習関連施設の機能の充実を図る。また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化する。

- 主な取組
- ・ 市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができる生涯学習による「学びと活動の循環」の仕組みの構築
 - ・ 各図書館・図書室等の特性に応じた蔵書の構成の更なる充実及び博物館の運営や活動の充実による社会教育施設としての機能の向上
 - ・ 家庭教育を推進する地域人材の育成、活躍できる場の提供、関係機関・団体等との連携による家庭教育支援の充実

施策の方向性

① 文化芸術活動の推進

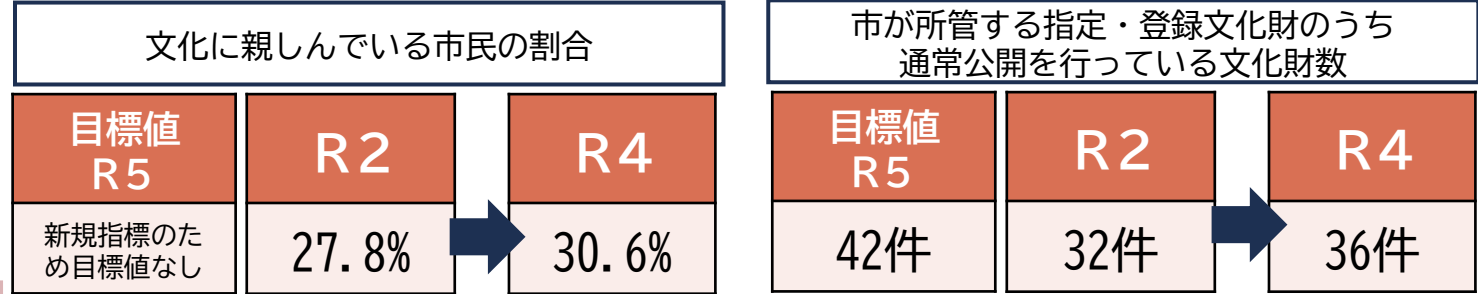
② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

現計画期間中の振り返り

令和2年度に地元アーティストの活動発表の場と鑑賞機会を創出するため、「アーティストスポット熊本」を開始し、アーティストの活動の場の拡大に取り組んだほか、学校へ出張講演を行い文化芸術に触れる機会を増やし、文化に親しんでいる市民の割合は毎年1ポイント程度上昇しわずかながら好転した。文化財の復旧にあたり、文化財としての価値を損なわないよう、有識者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら作業を行い、市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財は32件から36件まで増加し、目標値に近付いた。

主な検証指標

※次期計画期間中の目標値は実施計画作成時に設定する。



課題への対応

多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るとともに、関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組み、日々の暮らしの中で文化芸術に親しめるまちづくりを進める。

主な取組

- ・ 伝統芸能の後世への伝承、様々な文化芸術の分野に関する情報収集や分析及び次代の担い手の育成
- ・ 地元アーティスト等の文化活動の支援や文化施設等における文化芸術の発信を通じた文化活動の活性化や市民が文化芸術に触れる機会の創出
- ・ 市民共有の歴史的文化遺産の調査及び、適正な保存・整備・活用による後世への継承

施策の方向性

① スポーツ機会の充実

② 競技力の向上

③ スポーツ施設の整備・機能充実

現計画期間中の振り返り

市民のスポーツ機会の充実により、週に1回以上スポーツをしている市民の割合は0.8ポイント上昇した。競技団体との連携により競技力向上を目指したほか、優秀な成績を収めた選手への懸賞・激励を行い、国体出場者数は令和4年度において230人と、令和5年度の検証値を達成した。スポーツ施設の改修や機能充実により、市民がスポーツに親しむ機会が拡充された結果、スポーツ施設利用者数は260万人まで増加した。

主な検証指標	週1回以上（1回30分以上）スポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合			国体出場者数（熊本市在住 選手・監督者数）			スポーツ施設利用者数		
	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4	目標値 R5	R2	R4
	新規指標のため目標値なし	49.9%	50.7%	230人	9人	230人	279万人	198万人	260万人

課題への対応

市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を充実する。スポーツ関係団体との連携や指導者の充実等を通じた競技力の向上やスポーツ施設の機能充実と利便性の向上を図る。

主な取組

- 市民がそれぞれのライフステージに応じて日常的にスポーツに親しむ機会を拡充するための地域団体によるスポーツ活動の支援
- 市民が一流のアスリートとふれあう機会の創出やスポーツ教室の実施などによる競技力の向上
- 多様化するスポーツに対する市民ニーズへ対応するためのスポーツ施設の機能改善や競技備品の充実の推進

令和5年10月	政策調整会議(素案)
11月	政策会議(素案)
//	総合教育会議で審議(素案) ※11月21日(火)
12月	第4回市議会常任委員会にて報告(素案)
令和6年1月	パブリックコメント
//	児童生徒へのアンケート
//	児童生徒との意見交換会
2月	総合教育会議で審議(最終案)
//	第1回市議会常任委員会にて報告(最終案)
3月	教育振興基本計画・教育大綱策定